大学における教育情報の活用支援と 公表の促進に関する協力者会議(第3回) H23.7.6

各大学等における教育情報公表の取組

1.	大学団体における教育情報の公表促進に関する取組…	2
2.	公表方法について····································	4
	公表の事例	
	学生数等 ·····	
	学生の就職等の状況	
(3)	授業科目	8
(4)	学修の成果に係る評価に当たっての基準	9
(5)	授業料,入学料その他の大学が徴収する費用1	0
(6)	学生が修得すべき知識・能力に関する情報1	1
(7)	公立大学として積極的に公表すべき事項1	6

1. 大学団体における教育情報の公表促進に関する取組①

公立大学協会では、各公立大学の情報公表のホームページの一覧を参照できるページを設けている。

また、わかりやすい公表の工夫、共通のフォーマットで情報が参照できることが重要であることから、公立大学の「教育情報公表ガイドライン」を 策定。

〇公立大学協会HP上の各大学の教育情報ページへのリンク集

トップ > 教育情報の公表

教育情報の公表ページへのリンク

北海道·東北地区(14大学)

大学名	設立年	設置者	リンク
札幌医科大学	1950	北海道公立大学法人(北海道)	0
釧路公立大学	1988	釧路公立大学事務組合	0
公立はこだて未来大学	2000	公立大学法人公立はこだて未来大学(函館圏公立大学広域連 合)	0
名寄市立大学	2006	名寄市	0
札幌市立大学	2006	公立大学法人札幌市立大学(札幌市)	0
青森県立保健大学	1999	公立大学法人青森県立保健大学(青森県)	0
青森公立大学	1993	公立大学法人青森公立大学(青森市)	0
岩手県立大学	1998	公立大学法人岩手県立大学(岩手県)	0
宮城大学	1997	公立大学法人宮城大学(宮城県)	0
秋田県立大学	1999	公立大学法人秋田県立大学(秋田県)	0
国際教養大学	2004	公立大学法人国際教養大学(秋田県)	0
山形県立保健医療大学	2000	公立大学法人山形県立保健医療大学(山形県)	0

教育情報公表ガイドラインの概要

1 公表方法について

- ・各種刊行物によるほか、インターネットのウェブサイト上での公表を 原則とする。
- ・インターネットでの公表に関する留意点。
- ① 各大学のウェブサイトに教育情報の公表を行うページを作成し、 トップページから容易にアクセスできる位置に置く。
- ② 法令で公表が義務付けられている項目がもれなく公表されていることが一目でわかるように、項目表示を行う。

2 法令において公表が義務化された項目の内容について

法令で公表が義務付けられた9つの項目について、項目の詳細、 公表方法の例示、留意事項などを参照基準として示している。

3 法令において積極的に公表することとされる情報

学生が修得すべき知識・能力に関する情報の公表について、公表の考え方、留意事項などを参照基準として示している。

4 公立大学として積極的に公表していく情報

教育・研究成果や地域貢献の事例をはじめ、公立大学が地域の知的拠点としてどのようなことに取組み、成果を上げているかについて公表するための項目等を例示している。

例:特色ある取組、設置認可·届出の申請書、自己点検·評価や認 証評価の結果概要

1. 大学団体における教育情報の公表促進に関する取組②

日本私立大学連盟では、教育情報の公表に関し、加盟大学の参考として「大学の情報公表義務化と三つの方針」をとりまとめ、公表している。 特に、「学士課程答申」で示された3つの方針について、どのように策定・公表すべきかを提言している。

○ 日本私立大学連盟教育研究委員会「大学の情報公表義務化と三つの方針」の概要

【入学者に関する受け入れ方針】

- ①「学位授与の方針」,「教育課程編成・ 実施の方針」を受けて策定・公表
- →2つの方針を実行可能なものにするため に、どのような入学者を求め、入学者 に何を要求するかを示す。
- ②学部・学科・課程ごとに策定・公表
- →学部・学科・課程ごとに教育目標や内容 が異なるため、それぞれごとに示す。
- ③学部,学科,課程ごとの学力基準の公表
- →高等学校で履修すべき科目や取得が望ま しい資格等を列挙するなど、具体的に 示す。
- 4入学試験の形態に応じた学力基準の公表
- →推薦入試やAO入試においても、どのような方法で学力を確認し、どの程度の 学力を要求するのかを示す。

【授業科目,授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画】

- ①「学位授与の方針」を受けて策定・公表
- ②学部・学科・課程ごとに策定・公表
- ③体系性と順次性が明確な教育課程の策 定・公表
- →卒業時に修得されるべき能力と科目の関係、学年ごとの能力形成、授業科目間の関係性などを示す。
- 4)教養教育の適切な位置づけ
- **⑤キャリア教育の適切な位置づけ**
- ⑥シラバス(授業計画書)の整備
- →成績評価基準,教室外学習の指示,授業 方法,期待される効果などを示す。
- ⑦FDと連動してPDCAサイクルを回す ことのできる自己点検・評価体制の確 立
- →個々の授業に関する点検評価、カリキュ ラムの組織的な点検評価を行う。

【学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の 認定に当たっての基準】

- ①大学教育の根幹として、学部・学科・課程単位で策定・公表する「学位授与の 方針」
- →卒業時に学生が修得している学力をできるだけ具体的に記述する。
- ②グローバルな視野に基づいた「学位授与 の方針」の策定・公表
- →グローバル・スタンダードを意識しつつ, 各大学の個性や,学生の状況を勘案し ながら策定する。
- ③観点別教育目標の3領域による組み立てと、その記述・公表
- →「知識・理解」,「汎用的技能」,「態度・志向性」に分けて記述する。 単に卒業要件単位の科目群による分類ではなく、その根拠を説明する。

4学修成果の評価

→成績評価基準に関する教員間の合意の必 要性。

2. 公表方法について

- 省令では、教育情報の公表は、刊行物への掲載、インターネットの利用などの方法によることとしている。
- 各大学は、ウェブサイトに教育情報公表のページを開設し、トップページあるいは法人情報からリンクさせたり、教育情報公表のページは 設けず各項目ごとに情報を示したり、教育情報をとりまとめた資料を掲載するなどの取組がされている。
- 公立大学協会のガイドラインでは、トップページから容易にアクセスできる位置に置くこととしており、それに当たる取組としては、以下のような例がみられる。



教育情報の公表

大学の教育情報の一層の公表を促進することを目的として平成22年6月に学校教育法施行規則が改正され、平成23年4月1日から施行することとなりました。

このことに伴い、本学においても改正後の学校教育法施行規則に対応した教育情報を以下のと おり積極的に公表します。

■ 教育情報の公表(法定事項)

(平成22年5月1日現在)

大学の教育研究上の目的教育研究上の基本組織

教 員 情 報 入学・卒業後の進路の状況

授業 に関すること 学修の成果・卒業認定基準等

教 育 研 究 環 境 授業料・入学料その他の費用

学 生 支 援

■ 教育情報の公表(任意事項)

(平成22年5月1日現在)

教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識および能力

3. 公表の事例

(1) 学生数等に関する公表事例①

- 省令・通知では、入学者の数、卒業又は修了した者の数を公表することとしている。
- 各大学では、入学者の数について、学部ごとの入学者を示す場合や、男女別・入学者選抜の形式別の入学者を示す場合がある

〇 公立大学協会のガイドラインでは、入学者数に関し、「受験者数」、「合格者数」も併せて公表することとしており、それに当たる取組として、以下のような例が見られる。



学		20.46	+ 95.30	177.80	A.W	7 444	倍	合格者		500
子科	区分	募集 人員	志願者	受験者数	合格 者数	入学 者数	率	最高 点	最低	酒点
	一般D日程	10	50	37	10	6	5.0	88.0	78.0	100
	センター・一般小計	195	718	692	390	128	1.8			114
	留学生【期	若干名	4	1	1	1	1.0			
	留学生(別科推薦 I 期)	若干名	0	0	0	0		*		
	留学生Ⅱ期	若干名	2	2	2	2	1.0		4	٠
	日本留学試験Ⅰ期	若干名	i	1	1	1	1.0	*	*	٠
	特别入試小計	若干 名	4	4	4	4	1.0	•	•	
経済	学部合計	300	987	951	645	380	1.5			

3(1) 学生数等に関する公表事例②

○ 公立大学協会のガイドラインでは、「留年率」、「中退率」についても必要な情報を示すのが望ましいとしており、それに当たる取組として以下のような例が見られる。

各年度、学年別で退学者数を記載。

(表17)

4 学部・学科の退学者数

学部	学科	2006年度				2007年度				2008年度						
子即		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1 年次	2年次	3年次	4年次	合計
	法律学科	8	5	9	25	47	13	9	12	17	51	19	10	12	9	50
法学部	国際企業 関係法学科	2	1	1	2	6	3	3	0	7	13	8	2	2	6	18
	政治学科	3	3	4	12	22	5	1	3	15	24	4	3	0	4	11
計		13	9	14	39	75	21	13	15	39	88	31	15	14	19	79

学年別で留年者数を記載。

備考
備考
料改組により定員が 編入学受入3年次 定員500人)
記21年度より募集停止 E員130人)
芒科改組により定員が 編入学受入8年次 定員250人)
料改組により定員が 編入学受入3年次 に員260人)
編入学受入3年次 官員140人)
TE CO

3(2) 学生の就職等の状況に関する公表事例

- 〇 省令・通知では、就職者数その他の就職等の状況を公表することとしており、就職の状況については、働き方が多様な状況を踏まえることを求めている。
- 各大学の取組としては、就職者数のみを示している場合や、業種ごとの割合を示す例、自営や起業した者の数・内容、雇用形態(常勤、 非常勤の別など)に関する情報をあわせて示す例が見られる。

○ 公立大学協会のガイドラインでは、業種ごとの割合、具体的な企業名などを示すこととしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

平成21	年度就職 先 状況							
1 770-	学群名	第一学群		第二学群				
産業分類	学類名	人文学類 社会学類 自	然学類 比較文化 人間学	日本語・ 生物学類 日本文化 学類 学類	源 社会			
農業	カポコ種苗株式会社 全国農業協同組合連合会 神 奈川県本部(JA全農かながわ 全国農業協同組合連合会 岐 阜県本部(JA全農岐阜) 三好アグリテック株式会社				(1)			
鉱業	トリザ鹿児島ファーム 小計 JNESネラル株式会社	1(1)			1 (1)			
177895	小計 住友林業株式会社 株式会社 鎌高組 大和ハウス工業 株式会社		1(1)		(1)			

()内は女子をうち数で示す

3(3)授業科目に関する公表事例

- 〇 省令·通知では、授業科目、授業の内容、年間の授業の計画などを公表することと、教育課程の体系性を明らかにすることへの留意が示されている。
- 各大学の取組としては、シラバスを示す場合が多い。
- 公立大学協会のガイドラインでは、4年を通じての科目配置や履修計画のモデルを示すこととしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

I ~Ⅲの学習目標に対し、それぞれの年次で履修可能な科目を記載。4年間全体のカリキュラム構成を示す。

